

令和7年度 第5回府中市空家等対策協議会開催結果

令和8年3月23日（月）

午後2時から午後2時40分まで

市役所おもやA201会議室

■ 出席委員

高野律雄会長、秋山としゆき委員、高津みどり委員、岡野恭代委員、難波裕之委員、小澤博委員、大木幸夫委員、棕田實委員、服部慶孝委員（9名）

※ 欠席 岩崎紗矢佳委員、山田昭典委員、田中研二委員、水村淳委員、水越博光委員（5名）

■ 事務局

柳下生活環境部環境担当参事、舟山環境政策課長補佐、中澤空き地・空き家対策担当副主幹、新山空き地・空き家対策担当主査、庄司事務職員

■ 議 事

- (1) 審議事項 特定空家等の認定の解除について
答申案のとおり2件について決定。
- (2) 報告事項
 - ア 第3次府中市空家等対策計画
【資料1】のとおり報告し、了承。
 - イ 特定空家等に対する措置の進捗について
【資料3】のとおり報告し、了解。

■ 資 料

- 【資料1】 第3次府中市空家等対策計画
- 【資料2】 パブリック・コメント意見に対する市の回答表
- 【資料3】 特定空家等に対する措置の進捗状況について

■ 公開・非公開の別

議事(1)及び(2)イについては非公開、議事(2)アは公開

■ 会議録

事務局

ただいまより令和7年度第5回府中市空家等対策協議会を開会する。

まずは、本日の委員の皆様の出席状況である。岩崎委員、山田委員、田中委員、水越委員、水村委員より欠席のご連絡を頂いている。

本協議会については、府中市空家等対策協議会運営規程第2条第3項の規定により、定足数が過半数に達することで成立することとなっており、本日の会議は定足数14名に対し、現時点において9名の委員の皆様にご出席いただいております。過半数に達していることから有効に成立していることを報告する。

なお、本日の会議の時間については、最長で2時間程度を想定しているのをご理解、ご協力のほどよろしくお願いする。

最後に、本日も第3次府中市空家等対策計画の策定業務について支援をいただいている株式会社ランドブレインより、西田様、松井様に同席いただいている。

続いて、次第の2「会長挨拶」に移る。

高野会長

(会長挨拶)

事務局

それでは、ここからは会長に進行をお願いします。

高野会長

それでは、次第の3「府中市空家等対策協議会の公開について」を諮る。事務局から説明をお願いします。

事務局

府中市情報公開条例第32条に基づき、原則として会議は公開するものとされている。ただし、あらかじめ個人情報等の非開示情報を審議することが予想される場合は、同条第2項の規定に則り、委員の了承を得た上で会議を非公開とすることができる。

本日の会議では、議事(1)審議事項「特定空家等の認定の解除について」と、(2)報告事項のイ「特定空家等に対する措置の進捗状況について」が個人情報を含む内容となるため、府中市情報公開条例第32条第2号の規定により、当該部分については非公開とし、議事録については当該事項を除いた上で公開することとする。

なお、本日の傍聴者は不在である。

高野会長

事務局からの説明のとおり進めてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

高野会長

異議がないため、事務局の説明のとおりとする。

それでは、次第の4「議事」に入る。

本日の議事は審議事項1件、報告事項2件である。ここで本件の議事の進行について、皆様に諮りたいと思う。

報告事項(2)のイ「特定空家等に対する措置の進捗状況について」で、事務局より状況の説明を受けた後に、審議事項である特定空家等の認定の解除について審議いただくほうが、進行がスムーズであるため、そのように進めてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

高野会長

異議がないので、そのようにする。

まずは、議事(2)報告事項ア「第3次府中市空家等対策計画の進捗について」である。前回第4回の協議会において、本計画については当協議会から12月24日付で答申をした。委員の皆様から貴重なご意見を多くいただく中で、計画案を修正し、今月無事に策定する運びとなった。本日は前回の答申内容からの変更点を中心に報告することとする。それでは、事務局から説明をお願いする。

事務局

(資料1・2について、修正点及びパブリック・コメント手続結果について説明)

高野会長

修正等について説明があった。質問・意見はあるか。

が委員の皆様方から特に意見がないようなので、このことについては了承とする。

続いて、議事(2)報告事項イ「特定空家等に対する措置の進捗状況」についてである。府中市情報公開条例第32条により非公開とする。

非公開部分

高野会長

それでは、報告事項に引き続いてもほかに質問がないようなので、ここから会議を再び公開とする。

次第4「議事」は終了したので、続いて次第の5「その他」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

その他として、1点目であるが、次第の4で使用した特定空家等の一覧表を会議終了後に回収するので、事務局職員へ渡していただくようお願いする。

続いて2点目は、空家等対策計画の策定に係る今後の流れについてである。本計画は3月末に策定する。また、本日当協議会で報告したパブリック・コメント手続への対応は、5月に議会への報告後、ホームページで公開する予定である。

続いて3点目であるが、来年度の協議会の開催日程の確認である。本日が今年度最後の会議となる。来年度の協議会の開催日数については計3回となり、次回の予定等、詳細については決定次第、事務局から通知する。

最後に4点目であるが、先日、来年度の定期人事異動について内示があり、生活環境部環境担当参事の柳下が議会事務局長に、環境政策課長補佐の舟山が昇任し、法制文書課長兼コンプライアンス推進担当主幹として異動となった。次回の協議会より事務局は新体制となるが、引き続きよろしくをお願いします。

高野会長

以上であるが、何か質問はあるか。

せっかくなので、特定空家等は、これからまた新たに生まれてこないのか。

事務局

特定空家の新規の認定は、追跡調査の結果、外見上にはなるが、その対象となり得るものも把握しているところであることから、適宜、協議会に認定について相談してまいりたいと考えている。

高野会長

何もしなければ特定空家等は増えるに決まっているため、アンテナを高くして、できるだけタイムリーにこの協議会にお示しするようにしていきたいと思っているので、よろしくをお願いします。

大木委員

何もしなくても建物には寿命があり、除却になれば何も残らないわけだから

私ども建築士が必要にならないかもしれないが、除却し、資材を焼却処分すれば、環境的にはやはり二酸化炭素も出てくるわけであるから、やはり残してもう少し利活用させてあげたいというのが、建築士としての意見である。

高野会長

ご意見に感謝する。その他はよろしいか。

以上をもって、令和7年度第5回府中市空家等対策協議会を閉会する。本日は貴重な時間を頂き、感謝申し上げます。

以上